

星城大学

平成 27 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 28 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

星城大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、星城大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

「建学の精神に基づき深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成し、産業、文化及び地域の発展に貢献することのできる人材の養成」という使命・目的が学則に明記されている。建学の精神の基本理念を四つの使命・目的と七つの教育目標として簡潔に示しており、これらが「学生の一人ひとりの『自分づくり』を把握・支援して社会貢献できる人材を育成する」という大学の特色に十分反映されている。

必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しを行い、各学部、研究科において三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）及びカリキュラム自体の見直しが継続的に行われている。中長期計画において、使命・目的及び教育目的を踏まえた取組むべき課題と対応策が示されている。学部、研究科、各種委員会、センター等の教育研究組織は適切に構成されている。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーに沿って学科ごとに異なる選抜方法を工夫して多様な入学者の確保の努力をしている。経営学部では定員充足に向けての組織改編等を視野に入れた検討がなされている。

授業では、担当教員の複数化、課題解決型学修やロールプレイを導入するなどの工夫を行っているほか、フィールドワークや卒業研究発表会、長期海外留学制度や海外インターンシップ等も実施している。また、卒業論文を全員必修とし、判定に当たっては主査、副査の二人の教員による審査を行うなど厳格な基準を設けて運営している。兼任教員の科目に対して、専任教員によるサポート窓口を設け、学修上での問題解決をするなど教育力の向上が図られている。

授業評価アンケートなどで学生の意見を聞き、全学的なFD(Faculty Development)活動を実施して、学生サービスの改善や教育内容・方法及び学修指導の改善が図られている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為及び各規則の整備や、学校経営に関する意思決定方法などに関して理事会の役割が明確であり、学校法人運営は適切に行われている。理事会を補佐する機能としての「常任理事会」や「戦略会議」等で審議事項の調整を行うなど理事会機能の補佐体制も整備されており、大学の使命や目的、中期計画などの達成に向けて十分な機能が確立されている。学長は、重要案件を審議する「戦略会議」等において適切なリーダーシップを発揮している。

平成27(2015)年度から3か年の中期計画において法人の共通目的として組織力の強化、

財政力の安定化、人的能力の強化等を重要項目に掲げ具体策を実行に移している。大学の消費収支は支出超過の状態が続いており、学生募集の強化等により収支バランスの改善を図ることが望まれるものの、法人全体としては収入超過の状態を維持している。科学研究費助成事業については、支援体制を整備して高い採択率の実績を上げている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価は、「自己点検評価委員会」が中心となって毎年実施され、「教育研究年報（自己点検・評価）」としてまとめられている。これは、ホームページで公開されており、自己点検・評価の結果が学内外で共有されている。大学教職員以外の外部委員による「外部評価委員会」を設置し、報告書及びヒアリングによる外部評価が実施されている。学長は外部評価の結果を「戦略会議」に諮り意見を求めて改善を要求し、各種会議を通して周知し事業計画等に反映している。

「学生による授業アンケート」「大学の学習、生活全般に対するアンケート調査」「卒業生アンケート」「授業拝見月間」「全学 FD 教育改善検討会議」等からの検討事項を含んだ自己点検・評価の結果は、教授会、学部会議、各種委員会等で開示し改善に活かされており、PDCA サイクルが確立している。

総じて、「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成し、産業、文化及び地域の発展に貢献することのできる人材の養成」という大学の使命・目的に沿って、さまざまな教育方法の工夫や教育力向上のための取組みがなされている。外部資金導入のための努力と成果は優れているが、収容定員確保のために、組織改編や学生募集の工夫等の一層の努力によって、収支バランスの改善を図ることを期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.研究活動」「基準 B.国際交流」「基準 C.社会貢献」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的については、学則第 1 条に「建学の精神に基づき深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成し、産業、文化及び地域の発展に貢献す

ることのできる人材の養成を目的とする。」と明確に規定されている。大学院においても、大学院学則第1条に使命・目的を明文化している。

建学の精神を現代の高等教育に生かすために、三つの基本理念を明瞭簡潔な文章で示し、その基本理念をもとに大学の使命・目的及び教育目的を、四つの使命・目的と七つの教育目標として簡潔にまとめ示している。

学部及び大学院研究科の教育目的等は具体的に文章化され、リハビリテーション学部においては、学部の教育目標を踏まえて二つの専攻それぞれにおいても明確な教育目標が定められている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神に基づく使命・目的及び教育目標が、「学生の一人ひとりの『自分づくり』を把握・支援して社会貢献できる人材を育成する」という大学の特色に十分反映されている。これらの特色は、簡潔なキャッチフレーズによって入学案内、ホームページ、学生生活のしおり等において受験生・学生に示されている。

学部ごとの人材養成に関する目的等を規定化する必要があるものの、学校教育法第83条及び大学設置基準第2条に照らして、大学として適切な目的が設定されており、学則、ホームページ等に示されている。

建学理念と時代のニーズに合わせて、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しを行い、各学部、研究科で三つの方針やカリキュラム自体の見直しが継続的に行われている。

【改善を要する点】

○学部ごとの人材養成に関する目的やその他の教育上の目的は示されているが、学則等に定められていないので、改善が必要である。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的に関する見直しは、各種委員会、教授会、「協議会」「戦略会議」等の審議を経て理事会で確定するプロセスをとっており、これらの手順によって教職員にも内容の理解、支持が得られている。

建学の精神等をもとに定められた大学の使命・目的及び教育目的は学則に規定されており、ホームページにおいて学内外に周知されている。学生は入学時に学長から、建学の精神、教育理念、使命・目的の意味を簡潔かつ具体的に伝えられている。

中長期計画においては、大学の現況を分析し、使命・目的及び教育目的を踏まえた取り組むべき課題と対応策が示されている。また、使命・目的及び教育目的に基づいて、各学部、大学院の三つの方針が制定されている。

学部、研究科、各種委員会、センター等の教育研究組織は適切に構成されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは明確な文章で学部学科及び研究科ごとに定められ、大学案内や募集要項及び大学ホームページに明示される形で周知されている。

入学者選抜はアドミッションポリシーに沿って学科ごとに異なる選抜方法を工夫し、大学で入試問題を作成しており、学長と学部長が主導し全学的かつ適切な体制で公正に実施している。

学生受入れ数の確保にあたっては、リハビリテーション学部リハビリテーション学科では収容定員をほぼ確保できている。しかし、経営学部経営学科では高大連携による提携校制度の導入等により入学者の確保を図っているものの、依然として収容定員未充足の状態が続いているため組織改編を視野に入れた検討がなされており、今後の対応に期待したい。

【改善を要する点】

○経営学部経営学科については、在籍学生数が収容定員の 7 割未満であり、改善を要する。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的に沿って、各学部・学科及び大学院の教育課程編成方針が設定されホームページで明示されている。

教育課程編成方針に即した体系的な教育課程は、経営学部では一般教養科目に加え人間力形成の「自分づくり」科目を配置した上で専門 8 コースを設け、学生と社会のニーズに応じた教育課程が編成されている。リハビリテーション学部は二つの専攻が各専門職の科学性を理解する教育課程を編成している。授業では、担当教員の複数化、課題解決型学修やロールプレイを導入するなどの工夫を行っているほか、フィールドワークや卒業研究発表会、長期海外留学制度や海外インターンシップ等も実施している。授業は 15 回確保されていることがシラバスに記載されており、「履修登録規程」を根拠として履修登録単位数の上限が学生の手引きに明示され、単位制度の実質を保つ工夫がなされている。

【優れた点】

○全学において卒業論文を必修とし、判定に当たっては主査、副査の二人の教員による審査を行うなど厳格な基準を設けて運営している点は評価できる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修支援課による履修登録チェック、学生生活部による相談事業、「自分づくりセンター」による出欠把握による指導等、4 部 4 センターの機能において教職協働体制で丁寧な学修・授業支援が機能している。

オフィスアワーに加えて前後期 2 回実施される個人面談を活用して学修支援を推進している。年 2 回の「保護者教育懇談会」において三者面談を行い、留学生には現地での保護者懇談会を実施するなど、家庭と連携し学修を支援する体制を整えている。

退学者や留年者への対応については、学生相談室等による相談体制の充実を図っているが、効果ある対応に向けたさらなる具体策の検討について今後の対応を期待したい。

【優れた点】

- 週 2 回のオフィスアワー制度を設け、週 1 回は「自分づくりセンター」に教員が出向く
オフィスアワーの実施は学生の把握だけでなくニーズに対応する点でも評価できる。
- 兼任教員の科目に対して、専任教員によるサポート窓口があり、「学生の授業態度および
授業改善に関するアンケート」によって学修上で発生する問題を解決している点は評価
できる。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

学部は「学生生活のしおり」に、大学院は学生便覧に成績評価基準の詳細及び進級基準、卒業要件が示され周知されている。また、進級基準において適切な必修単位の修得状況を含む基準が適用され、仮進級を運用する際には GPA(Grade Point Average)を利用して判定している。

全てのシラバスには授業計画と評価基準が記載されている。また、編入学や転部以外の場合であっても、他大学で既修得した単位を認定する規則があり、適正な上限が設定されて運用されている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

経営学部では、「入学前キャリアデザイン教育研修」の実施をはじめ、キャリア教育科目（「キャリアサポートⅠ」「キャリアサポートⅡ」「キャリアサポートⅢ」）の必修科目としての配置や、インターンシップやさまざまなフィールドワーク科目の開講など、カリキュラム内にキャリア教育に関する多様な科目を組込んでいる。リハビリテーション学部は、理学療法士、作業療法士国家試験合格を目的とする実践的なカリキュラムで、キャリア教育を行っている。

教育課程外では、「キャリア開発委員会」「キャリア支援部」「自分づくりセンター」及びゼミナール担当教員が協力し、自分づくり面談や就職面談など数多くの面談を 1 年次から継続して行い、教員と職員が連携してキャリア指導を行っている。

【優れた点】

○経営学部において、1年次に「自分づくり面談」を実施し、2年次、3年次にもキャリア支援課職員とゼミナール担当教員が連携して学生全員に対して面談を実施し、キャリア指導に生かしていることは評価できる。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

「授業評価アンケート」「大学の学習、生活全般に対するアンケート調査」「全学 FD 教育改善会議」等から、教育目標の達成状況を点検・評価し、教育内容・方法及び学修指導の改善を行っている。経営学部では、学生の学修理解度や到達度を知り支援するために、「学修」「責任感」「社会人基礎力」「自分づくり」の 4 種類からなる「星城ポートフォリオ」を活用し、ゼミ担当教員が把握できる体制がとられている。リハビリテーション学部では、理学療法士、作業療法士の国家試験合格率によって教育目的の達成状況を点検している。

授業評価アンケート結果の学内ホームページでの公開や、「授業拝見月間」の実施、「全学 FD 教育改善検討会議」等での討論を通して、教育内容・方法及び学修指導の改善を教員にフィードバックしている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導のための組織として、「学生生活委員会」や「自分づくりセンター」等があり、適切に機能している。経済的困窮に対応する奨学金に加え、「学修奨励特別奨学金」「社会貢献奨学金」「星城大学文化大使奨学金」等多様な奨学金制度があり、学生の経済的支援を行うとともに、学修意欲、学生生活の向上を図っている。課外活動については、大学が特別支援を実施している四つの強化指定クラブに加え、七つのクラブと九つのサークルがあり、学生会に委ねた間接的な支援を行っている。「自分づくりセンター」、学生相談室、医務室などが守秘義務に留意しながら各学部教員とも連携を図り、入学時に心理テストを実施し、更なるフォローアップ面接を行うなど、学生に対する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っている。

「学生生活委員会」や「自己点検評価委員会」が実施するアンケートによって学生の意見を聞き、学生サービスの改善に反映している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

各学部・学科及び大学院の教授の人数及び専任教員数は大学設置基準を満たしており、適正に配置されている。専任教員の年齢のバランスは概ねとれている。

教員の採用・昇任は、「教育職員選考基準」及び「教育職員昇任基準」に基づき適切に運用されている。FD 活動は「全学 FD 委員会」が FD 実施計画を審議・検討し、全学的組織で実施しており、全教員は「個人活動目標設定申告書」によって設定した教育目標を達成するよう努力し、その結果を「個人活動実績報告書」にまとめている。

教養教育に関しては、教育の目的・目標を達成するよう体系化された科目が設置されている。教養教育の検討・運営は、経営学部では学部長を中心に、リハビリテーション学部では教務委員会において行われている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の施設設備と教育環境は適切に整備され、有効に活用されている。キャンパス内には無線 LAN が整備され、「何時でも・何処でも・誰でも」インターネットに接続できる環境である。施設設備は耐震基準に適合しており、バリアフリーにも配慮がなされている。中庭の整備、花のプランターの設置、「学内コンビニ」設置等、学内のアメニティ整備も積極的に実施しており学生の生活環境は充実している。学生生活アンケートにおいて、教育施設・設備に関する質問を行い、学生ニーズや満足度をくみ上げる仕組みを作っている。

授業を行う学生数は、ほとんどが小中規模のクラスサイズに設定されており、200 人を超える講座は 2 講座に分けるなど、教育効果を十分上げられるような人数となっている。

基準3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

【理由】

寄附行為等をはじめとする各規則の整備や学校経営、運営に関する意思決定方法等に関しても明確になっており、学校法人運営が適切に行われている。

また、使命や目的については中期計画に基づき具体策の立案と実行及び「計画推進会議」等で検証が行われており、その実現に向けて継続的な努力がなされている。

学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする法令等も遵守した大学運営が行われており、環境保全、人権、安全に関する規則の整備や施策の実行等も行われており、配慮がなされている。

教育や財務に関する情報がホームページに掲載されており、広く閲覧が可能となっている。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目3-2を満たしている。

【理由】

理事会は定期的開催され、私立学校法及び寄附行為にのっとった審議や決議が行われており、適切に運営されている。理事、監事の出席率も高く、監事の選考についても私立学校法及び寄附行為にのっとって実施されている。

理事会を補佐する機能として「常任理事会」や「戦略会議」等で審議事項の調整を行うなど理事会機能の補佐体制も整備されており、大学の使命や目的、中期計画等の達成に向けて

十分な機能が確立されている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学則に定められた「戦略会議」は学長が議長となり、学部長等大学の主要メンバーと理事や学園本部長も加わる重要事項の審議機関と位置付けられており、月に1回人事、教学その他大学における重要案件について協議している。

「戦略会議」の下部に位置付けられている「学長統括委員会」には入試、人事、自己点検等重要案件を取りまとめる委員会が設置されており、学長がリーダーシップを発揮するための体制が整備されている。また、学長補佐に関する規則に基づき学長を支援する体制も整備されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

「戦略会議」や「協議会」は教学や管理部門等さまざまな学内関係部署からの参加者で構成されており、議案は大学運営に関して多岐にわたっていることから、適切に連携が行われている。

寄附行為に定める学外者の監事を二人配置し、監査室とも密に連携がなされている。また、監査室長は監査法人による会計監査にも立会っており、監査体制は機能している。

意見をくみ上げる仕組みや上層部からの伝達フローについても「協議会」、各種委員会等で機能している。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織については「業務分掌規程」に基づき各部署の役割が明確に示されており、規則に準じて業務が行われ、適正に人員が配置されている。

課長会において定期的な情報共有や朝礼が励行され、朝礼には常に学長が参加するなど綿密な情報交換が行われている。

職員の学外研修への積極的な参加や長年にわたり継続されている学園内での事務職員研修、主任会の開催等職員の資質・能力向上にも努めている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 23(2011)年度に第 2 次の 3 か年の中期計画を策定し、これに基づき平成 24(2012)年度から教育・研究の向上、収支改善、財政健全化を目指し運営している。平成 27(2015)年度から平成 29(2017)年度までの第 3 次中期計画では学園共通目的として組織力の強化、財政力の安定化、人的能力の強化等を学園の重要項目に掲げ具体策を実行に移している。

大学の消費収支は支出超過の状態が続いており、学生募集の強化等により収支バランスの改善が図られることが望まれるものの、法人全体としては収入超過の状態を維持している。

外部資金の獲得については、「元気創造研究センター」が中心となり科学研究費助成事業の申請に努力を重ねており、高い採択率となっている。

【優れた点】

○科学研究費助成事業については、学長が率先して他大学から講師を招いて申請に関する説明会を開催し、積極的に申請・獲得するような支援体制を整備して相応の実績を挙げていることは評価できる。

【参考意見】

○大学の消費収支は支出超過の状態が 4 年間続いており、学生募集の工夫等により経営学部の収容定員を満たすよう一層努力し、収支バランスの改善を図ることが望まれる。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理については「学校法人名古屋石田学園経理規程」「学校法人名古屋石田学園経理規程施行細則」「資金運用規程」等を定め学校法人会計基準に従って会計処理を行っている。予算執行に関しては、支出金額により各役職者に権限委譲して業務の円滑化を図っている。

会計処理の疑義が生じた場合は日本私立学校振興・共済事業団や公認会計士に問い合わせ適切な会計処理を行っている。

会計監査は寄附行為により選出した監事及び監査法人により、年度途中の期中監査と年度決算時の監査を適切に実施している。また、法人に内部常勤者による監査室を設置し、外部の監事及び監査法人と連携するなど会計監査の体制を整備し厳正に実施している。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学及び大学院の学則に自己点検及び評価とその公表について定め、「星城大学委員会設置規程」に定めた「自己点検評価委員会」を設置し、毎年自己点検・評価が行われている。

自己点検・評価の体制は「自己点検評価委員会」が中心となり点検評価活動を実施し、さらに大学教職員以外の外部からの視点による評価を得るために「外部評価委員会」を設置して外部評価を実施し、その結果の報告書を学長に提出している。また、学長は外部評価の結果を「戦略会議」に諮り、意見を求めて改善を要求し、各種会議を通して周知し事業計画等に反映している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

学生による授業アンケート、学生を対象とした「大学の学習、生活全般に対するアンケート調査」や卒業生アンケート、また「授業拝見月間」「全学 FD 教育改善検討会議」等の実施結果について問題点や課題を現状把握し分析を行い、自己点検・評価の客観的な根拠としている。

各種データの収集及び分析を実施する IR(Institutional Research)専門部署は設置していないが、データは各事務部門、各委員会等で作成・収集されており、これらのデータは「戦略会議」「協議会」で分析・検討した後、法人部門の「計画推進会議」で協議・集約し中期計画の根拠となっている。

自己点検・評価の結果は教授会や学部会議で開示し、「自己点検評価委員会」がまとめた「教育研究年報（自己点検・評価）」をホームページ等に掲載し学内外に公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

学生による授業アンケート、「大学の学習、生活全般に対するアンケート調査」、卒業生アンケート、「授業拝見月間」「全学 FD 教育改善検討会議」等の取組みを通じて、大学の抱える問題点や課題の現状把握をしている。これらの課題等は、教授会、学部会議、各種委員会等により改善のアクションがあり、PDCA サイクルの仕組みに活用されている。

自己点検・評価の結果は法人部門の「戦略会議」に報告され、3 か年ごとの中期計画の策定に反映されて、改善・改革を実施している。このように自己点検・評価の結果を活用するための PDCA サイクルの仕組みは概ね確立されており、教育研究や大学運営の改善・向上の取組みに活用されている。

【優れた点】

- 「外部評価委員会」を設置し、自己点検・評価の結果についての意見、評価を得て半年ごとの「計画推進会議」で改善が検討され、各部門での大学運営の改善に生かされている点は評価できる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 研究活動

A-1 教育研究活動を通じて地域と協働し、地域を元気にする大学として発展

- A-1-① シンポジウム・講演会の開催
- A-1-② 研究助成公募・採択
- A-1-③ 研究助成成果報告会の実施
- A-1-④ 科学研究費申請・獲得に関する説明会の実施
- A-1-⑤ 研究推進部会の設置
- A-1-⑥ 学部研究費

【概評】

平成 23(2011)年度に従来の三つの研究所を統合して開設された「元気創造研究センター」は、大学の教育研究活動を通じて地域と協働し、地域を元気にする学内共同研究機構であり、シンポジウム・講演会と共同研究推進の支援も行っている。大学の研究機能向上と地域貢献を同時に併せ持つ組織を発足させたことは評価できる。シンポジウム・講演会は年 2 回程度、広く外部の方にも受入れやすいテーマをもとにさまざまなテーマで行っている。直近では「21 世紀型『ゆたかな社会』を求めて」という全 5 回のテーマでシンポジウムを実施しており、地域の知の拠点としての役割を果たしている。また、学部研究費も設置され、学部単位、教員単位でも研究を企画・開始できる体制を保障している。

「元気創造研究センター」による研究助成は地域共同研究推進以外にも科学研究費助成事業のためのステップとしても位置付けられており、複数年度にわたる研究も含めて公募により毎年 5～7 本の共同研究を採択している。毎年度末には経過・成果報告会を実施し、研究成果を広く公開している点は評価できる。

大学の本来の役割である研究実施に当たっては、より多くの教員の研究費の獲得を目指して、科学研究費助成事業の採択に向けた研修会を毎年 1 回外部講師の招へいにより実施している。

これらの研究推進活動を進めるために、「星城大学研究推進要綱」を定め、「元気創造研究センター」内に「研究推進部会」を設置している。「研究推進部会」は学長のガバナンスのもと、各学部長、「元気創造研究センター長」「元気創造研究センター運営委員」により構成され、教職員が研究の質向上を図るための検討を行う機関としての役割を果たしており、今後一層の充実が期待される。

基準 B. 国際交流

B-1 海外提携校との交流と海外留学の促進、本学で学ぶ留学生の募集と学習・生活環境の整備

- B-1-① 海外提携校の拡充及び交流の推進

- B-1-② 本学学生の海外留学支援
- B-1-③ 留学生の募集と海外への情報発信
- B-1-④ 留学生の福利厚生と地域交流

【概評】

「国際センター運営委員会」が中心となって、海外提携校の拡充を行っており、シンポジウムの開催等積極的に交流を推進している。

学生の海外留学には1年間の長期留学と短期の海外研修の2種類がある。それぞれ、アメリカと中国、台湾が行き先となっている。留学を積極的に推進しており、非常に高い語学能力を身につけて帰国する者もいる。アメリカの長期留学の学生には、滞在中に、英語を母国語とする教員を中心に、インターネット電話サービスを使ったコミュニケーションを取るなどの支援も行っている。海外研修を含め学生の留学は増加傾向にある。

留学生の募集をモンゴル、中国、韓国、台湾に出向いて積極的に行っている。それぞれ現地の留学フェアに参加するなどして、海外に向けて積極的に情報発信を行っている。今後はタイ、ベトナム、フィリピン、マレーシア等での新規提携先開発を計画している。

卒業予定者に対しても進路指導を行い、半数の学生が卒業後も引続き日本に滞在するなど進路支援体制も充実している。また、地域の国際交流協会が主催するパーティーに留学生が招待されるなど、地域との交流も盛んである。

基準C. 社会貢献

C-1 地域にとけこみ、地域に貢献し、地域とともに発展する

- C-1-① 地域協働教育・地域ボランティア活動の推進
- C-1-② 知の拠点としての大学力の発揮
- C-1-③ 地域との交流推進と情報発信の強化

【概評】

地域協働教育・地域ボランティア活動において、アクティブ・ラーニングの形式で地域との協働教育が実践されている点や学生ボランティアによる地域活動への参画、東海市との連携など産官学が一体となって地域の活動、発展に寄与している。また、学生のボランティア活動を支援する仕組みとして「社会貢献型奨学金」を設けるなど、大学としての支援策も充実している。

知の拠点として地域と連携した共同研究や市民講座の開催など大学力を大いに活用し、地域の情報発信拠点として貢献している。

大学ホームページの地域関連ページの閲覧数が向上していること、またメディアを通じて情報提供が行われるなど地域のニーズが高まっていることは、大学力を生かし地域に根付いた活動が行われている結果といえる。今後の更なる成果に期待したい。

